令和８年度事業計画書

（令和８年４月１日～令和９年３月３１日）

社会福祉法人　弘和会

目　　次

Ⅰ.法人の理念と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1.事業運営の目的
2.基本理念
3.基本方針

Ⅱ.令和８年度重点的取組事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２―３
1.事業再開への取り組み
2.健全経営と信頼の構築
3.人材確保と人材育成
4.地域貢献
5.既存事業の充実
6.新規事業展開

Ⅲ.法人組織図
1.社会福祉法人弘和会　組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅳ.事業所別事業計画
1.多機能型ライフサポート一互一笑・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
2.グループホーム海と空・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８－９
3.相談支援海と空・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
4.コールナウみんなの詩・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１－１２
5.たきのーほーむ風和里・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
6.たきのーほーむ福の神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
7.ぐるーぷほーむ福の神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
8.ライフサポート村友・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

Ⅰ　法人の理念と基本方針

１事業運営の目的

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

２基本理念

「仁・人・和」　（人は、仁を以って和となす）

社会福祉法人弘和会は、上記の「仁（じん）・人（じん）・和（わ）」を経営理念とし、健全な法人経営を目指しています。

【仁】は、私たちが、人と親しみ思いやりの心を持って社会と共生したいという願いです。

【人】は、私たちが、全ての人々とのご縁を大切にし、常に感謝の気持ちで地域の人々の一員として貢献していきたいという気持ちです。

【和】は、社会からの信用、信頼を得、地域社会と一体となり、発展、前進していくことを意味します。

上記の理念に基づき、次の基本方針と事業所の理念、運営方針で事業を営みます。

３基本方針

① 私たちは、豊かな社会（人と親しみ、思いやりの心を持ちながら共生する社会）への創造を目指します。

② 私たちは、地域社会の一員として、常に感謝の気持ちを持ち、地域との協働により、社会に貢献します。

③ 私たちは、社会から信用、信頼の中で、顧客満足度を追及することにより、前進・発展していきます。

Ⅱ　令和８年度重点的取組事項

１事業再開への取り組み

令和６年１月１日の能登半島地震での被災以降、ようやく輪島での施設の復旧が、一通り終了いたします。完全な施設修復迄は至りませんが、各施設の再開に向けた本格的な準備を進めます。先ずは、グループホーム海と空、グループホーム海と空Ⅱ及び多機能型ライフサポート一互一笑における休止中サービスの再開、そして小規模化機能ホームみんなの詩の再開を目指します。こうした事業再開を通じて、輪島における地震と豪雨災害により停滞していた地域福祉の更なる充実に努めます。

２健全経営と信頼の構築

a　行政の監査及び独自の外部有識者による調査を基にした新たな改善計画の下、コンプライアンスを遵守した社会福祉法人としてのガバナンスの確立を図り、新たな組織体制で、より透明性のある健全経営・運営を目指します。そして、利用者様とそのご家族との安心安全を第一とした、信頼関係の維持継続に努めると同時に、地域社会においても更なる信頼と信用の構築に努めます。

b　それぞれの事業所で、創意工夫し、サービスの質を向上させ利用者確保に努め、経費削減努力をし、法人全体の収益確保を図ります。

c　ホームページ・SNS を通じて、本法人の事業内容を周知して参ります。

３人材確保と人材育成

a　職員が安心して、やりがいをもって働くために、その実績分に応じて、介護職員処遇改善支援補助金等の制度に基づき、処遇改善手当を支給します

b　職員の仕事への意欲・やりがいの向上のために、目標管理と人事考課制度を実施します。

c　職員研修計画に沿った研修実施・派遣をします。

d　新規採用・在職中の資格未取得の職員には、介護職員初任者研修・実務者研修を受講してもらい介護福祉士の資格取得を応援します。

e　活力を引き出す魅力ある福利厚生を充実させ、ワークライフバランスの実現を目指します。

・職員の昼食等をサポート

・バースデー休暇の実施

・退職手当共済制度に加入

・７５才まで再雇用あり
・社員寮の完備
・育児休業の完全取得
・子連れ出勤の実施
・ノー残業デーを毎月実施
・計画的有給休暇の付与制度あり
・ＩＣＴの活用による事務負担の軽減

4 地域貢献

a　被災地において、既存の施設の早期復旧とそれによる運営の正常化を、地域一体となって進めて行きます。

b　福祉避難所での生活の質を守るため、また、長期的な避難生活に対応していくため、福祉仮設住宅を中心とした地域コミュニティの構築に取り組みます。

c　高齢者の自立した在宅生活の継続を目的に、ぐるーぷほーむ福の神と村友が協働し、昼食を配達することにより、栄養状態の改善や健康保持、安否確認を図る。また、工賃アップによる利用者様の満足度向上、地域貢献による生きがいづくりにつなげます。

d　生活支援協議体の発足から含め、住民全体が支え合うまちづくりに向けて、より充実した活動ができるように積極的に参加して行きます。

5 既存事業の充実

a　当法人の理念の下、既存事業の再開と更なる充実を図る事で、利用者様の満足度の向上とご家族様の安心につながる福祉サービスの提供を目指します。

b　オリジナルＥＣサイト「能登　結々」やふるさと納税返礼品など、積極的な販路拡大を図り、新商品の開発にも積極的に取り組むことで、利用者様に支払う工賃の増額を目指し、利用者様の満足度を高めるよう努めます。

6 新規事業展開

既存施設の復旧による事業再開を優先しつつも、事業の拡充に向けたと新たな事業展開の可能性に向け、これからの福祉事業に求められるニーズや社会情勢の情報収集に努め、事業にフレキシブルに活かすと共に、今後を見据えた事業計画・事業展開を実施して参ります。

多機能型ライフサポートー互ー笑　令和8年度事業計画

【生活介護】　定員：8人
【就労継続支援B型】　定員：22人
【放課後等デイサービス・児童発達支援】　定員：10人

項目		課題	目標数値及び行動計画
1	利用者数	目標利用者人数	目標利用者数 【生活介護】　9人／月 110% 【就労継続支援B型】　24人／月 110% 【放課後等デイサービス】　10人／月 100%
			1.利用者獲得（全事業） 現在、週に数日のみ利用している方や短時間での利用にとどまっている方については、相談支援事業所等と連携し、本人の体調や生活状況、意向を丁寧に把握した上で、無理のない範囲で利用日数や利用時間の拡大を支援する。相談事業所との連携を図り、新規利用者の確保を目指す。 2.工賃引き上げ（就労継続支援B型） 震災の影響により、従来の内職作業の委託先も被災し、作業再開が困難な状況が継続している為、従来作業の再開に固執せず、地域内外の関係機関や、輪島市連絡会等を活用しながら、新たな作業内容の情報収集および開拓を行いう。 焼菓子については、商品開発および品質向上に取り組み、営業活動による卸先の拡大を図る。あわせて、SNS等を活用した情報発信を強化し、施設および商品の認知度向上、イメージアップを目指す。また、ふるさと納税を活用し、地域外の潜在顧客へのアプローチを行い、施設および商品の認知度向上やブランドイメージの向上を図る。目標値を毎月の全体会議にて報告し、具体的な対策を立て取り組む。（ネット販売／卸先販売／直販） 2）内職作業においては、伝福連携の一環として輪島塗箸の製造工程に協働して取り組み、利用者が製造の一部を担うことで付加価値のある商品づくりを行う。完成した商品については、インターネット販売等を活用し、安定した受注および販路の確保を図ることで、利用者の作業機会の確保と工賃の維持・向上につなげる。また、名刺香のターゲットを絞り込み、販路拡大の為の営業活動を行う。 3.強度行動障害や重度利用者への意思決定支援（生活介護） 1）生活介護の強度行動障害や重度心身障害の利用者への支援について、支援手順書を作成し意思決定支援を行うことで本人の自己実現や穏やかな環境の中で日常を過ごすことができるようにする。ケアの質の向上を目指す。

項目		課題	目標数値及び行動計画
2	運営・サービスの課題・改善策	①顧客満足度	3.支援プログラム作成（放課後等デイ） 1）中・高校生や保護者のニーズに合わせ、運動・修二・リトミック・音楽・アート・生活スキル・社会体験活動など、多様なプログラムを作成し、地域の協力も得て発達段階に応じた参加型療育活動を提供する。 2）保護者相談体制を整え、フィードバックを共有し、療育的観点を踏まえた参加しやすい環境を提供する。 3）プログラムは義務化された5つの支援領域を意識する。健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性をバランスよく支援する。 4.児童発達支援センターの機能構築（児童発達） 1）強度行動障害児や医療的ケア児を受け入れる体制を整え、職員研修や地域啓発を実施する。 2）発達支援室や通級学級とネットワークを構築し、訪問支援サービスの実績をつくる。 3）個別支援計画に基づき、ぎむかされた5つの支援領域を意識した療育活動を提供し、生活・学習・言語・社会性の向上と事故効力感の獲得を支援する。 5.信頼関係の構築(就労継続支援B型、生活介護、放課後デイ） 利用者の想いを尊重し、利用者が社会の中で自己効力感を持てるようなサービス提供を行う。利用者主体の考え方を職員間でも徹底し職員が自己の言動や支援方法について振り返る機会を作る。また、職員一人一人がスキルアップを目指し、質の良いサービス提供につなげていく。（ケアカンファレンス1回/月） 6.虐待の防止 1）障害者虐待・身体拘束防止委員会の開催　1回/月、アンケート、目標掲示、研修等 7.地域交流の実施 ・利用者が地域とのつながりを持てるよう、地域に赴く際には利用者と、一緒にでかけたり、地域住民を巻き込んだ行事を企画実行する。 8.職員同士がフォローし合える風通しの良い職場作り（定期的な面談）
		②施設内外の研修	1.施設内研修　　1回/月 2.部署ごと勉強会　1回/月 3.虐待・身体拘束防止委員会　1回/月 4.ハラスメント防止体制の整備および運用の継続 5.施設外研修（障害特性、発達障害、強度行動障害、サービス管理責任者、幼少期の支援、就労移行、虐待、感染症等、医療的ケア児等） 6. 資格取得 介護福祉士・ケアマネージャー資格取得を施設全体でバックアップする。 7.放課後等デイの職員の保育士資格取得を推進
		③苦情対応	1. 苦情を受けた職員は、その場で相手の話を受容し、誠意をもって謝罪の意を示す。 2. その後、速やかに管理者および苦情受付担当者へ報告する。 3. 苦情受付担当者は、内容を整理したうえで苦情解決責任者へ報告し、解決に向けた対応を図る。 4. 対応内容を記録し、再発防止に向けた会議を実施する。 あわせて、ヒヤリ・ハット事例の共有を通じ、苦情や事故の未然防止に努め、安心・安全なサービス提供体制の強化を図る。

項目		課題	目標数値及び行動計画
3	BCP計画	①感染予防	1感染症対策の強化 1）感染症予防対策委員会の定期的な開催、研修の実施、手指消毒、マスク、換気、検温、体調確認等、法人のマニュアルに沿って施設の整備を図る。 2)近隣で感染が拡大した場合は、在宅支援に切り替え、施設内の感染拡大を防ぐ。 3）通所中の利用者が発熱や体調不良を訴えた場合には、速やかに別室での休養や状況確認を行うとともに、看護師が健康状態の確認を行う。必要に応じて家族等へ連絡し、帰宅対応とするなど、感染拡大防止に配慮した適切な対応を行う。 4）職員が発熱や体調不良を訴えた場合には、早期の帰宅や医療機関受診を促すなど、利用者および他職員への感染防止に配慮した対応を行う。また、出勤前に体調不良が認められる場合には、無理な出勤を控えるよう周知徹底し、職員配置については代替え職員の調整等により、事業継続に支障が生じないように努める。
		②災害対策	1災害対応の強化 1）消防訓練、自然災害を想定した避難訓練の実施 2）マニュアルの整備、災害別避難場所の把握 3）地域と連携した災害の対応強化について、非常災害策、関係機関との連携体制の確保、避難等訓練の実施に当たって地域住民の参加が得られるよう努める。 4）非常災害に備え、食料、飲料水、簡易トイレ等の非常用備蓄品を整備し、定期的な点検を行う。
4	災害復興	①サービスの質の確保	**1.職員獲得** 地域の中で一緒に働く人材を探す。 ハローワークの活用、職員の紹介による採用を行う。 **2.利用者獲得（2の①1に記載）** **3.就労作業の開拓（就労継続支援B型）** 震災復興に寄与するための委託作業がないか関係機関に赴き開拓する。 **4.関係機関、医療、保育、教育との連携** 派遣職員の確保、有識者との連携によるサービスの質の維持向上、衛生管理、医療的管理の質の維持を行う。
		②地域貢献	**1.行政、関係機関との連携** 震災後の障害福祉サービスとしての課題を、行政等と共有し、施設でできることを提示する。地域に働きかけを行いアウトリーチしていく職員を配置し、地域とともに復興に向けて動いていく。 **2.居場所支援** 地域での居場所に困窮する、障がい者、高齢者、生活困窮者、母子に対する居場所支援を行う。 **3.地域社会との共生** 地域住民との交流、親睦を深め情報交換を行い、地域に根ざした親しまれる関係作りを目指す。施設の取り組みや行事、イベント等についても、インターネットやSNS等を通じて情報発信を行い、地域とのつながりを大切にした事業運営を行う。

グループホーム海と空　令和8年度　事業計画書

【共同生活援助(グループホーム海と空)】　　定員:8人

【短期入所(ショートステイ海と空)】　　定員:2人

【共同生活援助(グループホーム海と空Ⅱ)】　　定員:6人

【事業所種別】

項　目		課 題	目標数値及び行動計画
1	利用者数	目標利用者人数	目標利用者数 【共同生活援助】　8人/日 【短期入所】　2人/日 【共同生活援助Ⅱ】　6人/日 目標稼働率
2	運営・サービスの課題・改善策	①顧客満足度	1. 信頼関係の構築 利用者の想いを尊重し、生活の中での困りごとを一緒に解決していく。また、親亡き後を見据え、本人が望む自立した生活を送るために、どのような支援が必要かを共に考える。 2. 地域とのかかわりを持つ (1)町内会への参加 (2)ボランティア活動への参加 入居者のことを地域の方に知ってもらい、顔なじみの関係を築く。小さな活動であっても、ボランティア等を通じて感謝される経験を重ねることで自己効力感を高め、「この地域でいつまでも生活していきたい」という想いを育てていく。 3. 行事や楽しみごとの実施 地域で行われる小規模な行事等があれば、入居者と一緒に参加する。また、施設内においても、誕生会やパーティー、ゲーム大会等、日常の中で楽しめる行事を企画し、定期的に実施する。 4. 地域連携推進会議の開催(年1回) 利用者およびその家族、地域住民の代表、市町担当者等を構成員とし、運営状況の報告や要望、助言を聴く機会を設ける。あわせて、構成員が事業所を見学する機会も設ける。 5. 虐待防止への取組 (1)障害者虐待・身体拘束防止委員会への参加(月1回) (2)職員間で情報共有ができる工夫や体制づくりを行い、統一した支援および切れ目のない支援を実施する。また、定期的な面談を通じて、フォローし合える風通しの良い職場づくりを行う。 6. 感染症対策の強化 (1)感染症予防対策委員会に参加し、研修の実施、手指消毒、換気、検温等について、法人のマニュアルに沿った施設整備を図る。 (2)新興感染症等については、医療機関との連携を図る。
		②施設内外の研修	1. 施設内研修の実施 施設内研修を月1回実施する。 2. 虐待・身体拘束防止委員会への参加 委員会に月1回参加する。 3. ハラスメント防止体制の整備および運用の継続 職員が安心して働ける職場環境を整備し、規程の整備、相談窓口の設置、研修や周知活動を継続的に行う。 4. 施設外研修への参加 障害特性、発達障害、サービス管理責任者研修、意思決定支援、医療的ケア、虐待防止等の外部研修へ積極的に参加する。 5. 資格取得支援 介護福祉士資格取得に向けて、施設全体でバックアップ体制を整え、取得をサポートする仕組みを作る。
		③宣伝・啓発	1. 奉仕活動(町内会への参加) 地域における奉仕活動に参加、または自ら行うことで、地域への発信や交流の機会を確保する。 2. 通信の回覧 町内の回覧板に通信を入れていただき、普段の様子や活動内容を地域にお知らせする。 3. 地域交流スペースの有効活用 (1)再開の目途が立ち次第、再開に向けて準備を行う (2)地域住民に対して居場所を提供する

項　目		課 題	目標数値及び行動計画
		④ケアの質の向上	1. 意思決定支援の実施 施設内外の研修に参加し、意思決定支援シートの作成を行う。 2. 医療的ケア児者の受入強化 勉強会を開催し、医療機関との連携を強化する。 3. 強度行動障害を有する者への対応強化 勉強会を開催し、アセスメントの見直しを行う。
3	ＢＣＰ計画	①感染予防	感染症対策 1. 委員会の設置 2. 研修会の開催 3. マニュアルに沿った感染対策の強化
		②災害対策	防災訓練 1. 消防訓練の実施 2. 自然災害を想定した避難訓練の実施 3. マニュアルの確認

相談支援　海と空　令和8年度　事業計画書

【事業所種別】特定相談支援、一般相談支援

項　目		課 題	目標数値及び行動計画
1	利用者数	目標利用者人数	目標利用者数 【障害児相談】　10件 【特定相談】　60件 【地域相談】　5件/年 目標稼働率 【モニタリング件数】　30件/月
2	運営・サービスの課題・改善策	①顧客満足度	1. 本人主体のサービス提供 利用者のニーズを的確に把握し、障がいの程度や心身の状況、置かれている環境等に配慮しながら、本人中心の支援を行う。部分的な支援にとどまらず、生活全体や地域とのつながりを含めた支援を行う。 2. 家族支援 障害者福祉を地域の視点で捉えた際、家族への支援が必要となる割合は高い。居宅介護支援の必要性等についても提言を行い、幅広い視点で支援を実施する。また、他法人の居宅介護支援事業所と連携し、8050問題にも対応していく。 3. 関係機関との連携 居宅介護支援事業所や行政機関、地域資源、他地域の活動団体等とのつながりを積極的に構築することで、利用者の獲得増につなげるとともに、多方面からの支援を可能とする。 4. サービスの質の確保 自己チェックリストを活用し、業務の振り返りを行いながら、継続的な見直しと改善に取り組む。 5. 地域課題への取組 障害福祉分野における地域課題に対し、法人として課題解決および目標達成に貢献し
		②施設内外の研修	1. 施設内の研修・会議への参加（1回／月） 2. 施設外研修への積極的な参加（約10回／年） （障害福祉関係、発達障害、精神関係、児童、教育、虐待、高齢者分野との連携、家族支援、成年後見制度、就労、地域課題 等） 3. 事例検討の実施 4. 虐待防止・身体拘束適正化委員会への参加 5. ハラスメント防止体制の整備および運用の継続 6. BCP（業務継続計画）の整備および運用の継続
		③苦情対応	苦情を受けた際は、相手の訴えを受容し、謝罪を行う。管理者、苦情受付担当者および苦情解決責任者へ報告し、迅速に対応する。また、苦情内容について記録を行い、原因分析および再発防止策について検討を行う。
		④地域交流・啓発	1. 顔の見える関係づくり 各関係機関へ出向き、関係者との顔の見える関係を構築するとともに、「相談支援 海と空」の知名度向上を目指す。 2. ひきこもり・不登校児への支援 地域課題でもあるひきこもりや不登校等への支援について、各関係機関と連携を図りながら支援を行い、実績を積み重ねていく。ひきこもり状態にある方の中には、発達障害や何らかの障害を抱えているケースも多いため、必要に応じてサービス利用につなげていく。 3. 幼少期からの支援 発達支援室および健康推進課と連携し、幼少期からの発達に関する相談が行いやすい関係性を構築する。また、発達支援室との情報共有の場を定期的に計画・実施する。 4. 自立支援協議会部会等への参加 指定特定相談支援事業所として、自立支援協議会の部会へ参加する。また、精神障害者地域生活支援連携会議等にも積極的に参加し、関係機関との連携を深めるとともに、現状や地域課題について発信していく。 5. 在宅で障害のある方への見守りと支援ニーズの把握 在宅で生活する障害のある方の生活状況を見守り、困りごとがないかを把握するための情報収集を行う。地域住民とともに安心して生活できるよう、個別のニーズや課題を把握し、必要に応じた適切な支援を行う。 6. 同施設内の地域交流室の活用 施設内の地域交流室を活用し、イベントの実施や相談対応を行うとともに、積極的に声かけや関わりを持つことで、顔なじみの関係を築き、地域の方々との交流を深める。
3	ＢＣＰ計画	①感染予防	1）委員会の実施 2）研修会の開催 3）法人のマニュアルに沿って、感染対策を強化する。
		②災害対策	1）消防訓練の実施 2）自然災害を想定した研修及び訓練の実施 3）マニュアルの確認

コールナウみんなの詩　令和8年度　事業計画書

【事業所種別】

項　目		課 題	目標数値及び行動計画
1	利用者数	目標利用者人数	**目標利用者数** 20名 **目標稼働率** 80%
2	運営・サービスの課題・改善策	①接客対応技術の向上	**1. 接遇** 訪問時の対応、気配り、電話応対、挨拶、笑顔、身だしなみ・身のこなし、敬語の使い方などについて、常に「お客様へのおもてなし」が実践できているかを意識する。 また、利用者様やご家族の状況に応じた個別対応についても随時検討し、より良い接遇の向上に努める。 **2. 苦情対応** 苦情を受けた職員は、相手の感情や訴えを受容し、まずはその場で誠意をもって謝罪する。苦情の内容が他職員に関わるものであっても、事業所を代表して対応しているという自覚を持ち、責任ある対応を行う。また、速やかに苦情責任者へ報告・相談し、必要に応じて早期に話し合いの場を設け、原因分析と再発防止策を講じる。 **3. 権利擁護・虐待防止** 人権の擁護および虐待防止を目的として、委員会を月1回開催するとともに、定期的に研修を実施する。勉強会等を通じて接遇研修も行い、職員一人ひとりの意識向上と実践力の強化を図る。
		②職員のレベルアップ	**1. 内部研修の実施** 毎月、内部研修を開催するとともに、外部研修へも積極的に参加する。 認知症に関する勉強会を定期的に開催し、知識と理解の向上を図る。 また、社会福祉法人弘和会の職員としての自覚を持ち、訪問時や来客時の対応、地域の方々への挨拶などが適切に行えるよう、接遇等に関する研修を実施する。 **2. 資格取得のフォロー** 職員がキャリアアップできるよう資格取得に向けた支援およびフォロー体制を整える **3. 情報の共有** 訪問時の支援内容については、職員間で統一を図る。そのため、申し送りや情報共有を密に行い、対応可能なこと・対応困難なことを事前に把握し、苦情につながらないよう十分留意する。 **4. 行動規範** 福祉施設の職員としての自覚を持ち、業務内のみならず、プライベートにおける行動についても節度ある行動を心がける。 **5. アルコールチェック** 運行前点検およびアルコールチェックを実施し、訪問先までの走行を安全に行えるよう、交通安全意識の向上に努める。 **6. 虐待防止** 虐待防止および身体拘束防止を目的とした委員会を、2か月に1回開催する。 **7. ハラスメント防止体制の整備および運用の継続** 職員が安心して働ける職場環境の整備を目的として、ハラスメント防止に関する規程および相談体制を整備し、研修等を通じて周知徹底を図る。 **8. 業務継続計画（BCP）の整備および運用の継続** 自然災害や感染症等の非常時においても事業を継続できるよう、業務継続計画（BCP）を策定・見直しし、職員への周知および訓練を実施することで、実効性の確保に努める。
		③顧客満足度アップ	**1. 居宅介護支援事業所および関係機関との関係構築** 居宅介護支援事業所との連携を図るとともに、関係する他サービス事業所と良好な関係を築き、利用者が日々豊かに暮らせるよう支援する。 また、訪問看護および定期巡回サービスの職員間で定期的に会議を開催し、情報共有を行う。 **2. 地域への啓発** 本サービスが、利用者が人生の最期まで在宅で生活を続けることを支援できるサービスであることを、職員一人ひとりが十分に理解する。そのうえで、地域の病院や他事業所、地域住民に対し、SNS等を活用して本サービスの特長や強みを発信し、理解促進に努める。利用者の思いに寄り添った支援を行うことで、顧客満足度の向上を目指す。 **3. サービス向上** 利用者のサービスに対する期待に応えるため、職員間で定期的に話し合いの場を設け、利用者のニーズを全職員で共有する。その内容を踏まえ、サービス内容の見直しや改善を行い、柔軟に対応していく。 **4. 感染症対策** 感染症対策の強化として、感染症予防対策委員会を定期的に開催するとともに、研修を実施する。 また、手指消毒、車内および訪問先での換気、検温等を徹底し、法人のマニュアルに沿って環境整備を行う。 **5. 虐待防止** 高齢者虐待および身体拘束の防止を目的として、高齢者虐待・身体拘束防止委員会を月1回開催する。委員会では目標設定や研修等を行い、虐待防止に対する意識向上と再発防止に努める。

項　目		課 題	目標数値及び行動計画
3	BCP計画	**①感染予防**	感染症対策として、「1介助1手洗い」を徹底するとともに、訪問時には利用者の体調変化を見逃さないよう、職員間の情報共有を強化する。 感染者が発生した場合においても、適切な感染対策を講じながら訪問を継続できるよう、日頃から感染対策のシミュレーションを取り入れた勉強会を実施する。 また、実際に感染症が発生した際には、振り返りの場や事例検討の場を設け、対応の検証と再発防止に努める。
		②災害対策	災害時における利用者の避難について、家族構成や生活状況等を踏まえ、職員間で話し合い、災害時の対応を検討する場を設ける。 災害発生時に備え、各利用者の避難場所を事前に把握しておく。 災害が発生した際には、各職員が担当利用者の安否確認を速やかに行う。 災害発生の恐れがある場合には、早期避難が行えるよう、避難訓練の実施や事業所内の備品・物品の確認を行う。また、職員同士の安否確認を迅速に行えるよう、連絡網の見直しおよび周知を行う。
4	震災復興	①サービスの質の確保	1. 職員の確保 在宅での見守り支援活動を通じて、見守り事業の中で職員確保につながる可能性について検討していく。 2. 利用者の獲得 在宅の見守り支援活動において、独居高齢者や日中一人で過ごす高齢者を対象に、心配事や困りごとを聞き取り、現状把握を行う。そのうえで、必要に応じてサービス利用へとつながるかを検討していく。
		②地域貢献	1. 行政および関係機関との連携 未サービス利用者への働きかけや地域課題について、行政や関係機関と情報を共有し、連携を図る。 2. 地域へのアウトリーチ 利用者の家族や近隣住民から困りごとを聞き取る中で、居場所支援の必要性や、必要なサービス・支援量を把握する。把握した内容をもとに、調整や助言を行い、地域全体での支援につなげていく。

事業所名 たきのーほーむ 風和里　　令和8年度 事業計画書

【事業所種別】小規模多機能型居宅介護

項　目		課 題	目標数値及び行動計画
1	利用者数	目標利用者人数	目標利用者数 29人 目標稼働率 100%
2	運営・サービスの課題・改善策	①地域の方との触れ合いを大切にしていく。	駄菓子　風和里やヤギ小屋に地域の皆様が、気軽に集まりやすいよう工夫し、来てくださる方に対しては、又来ようと思っていただけるよう笑顔を絶やさず仲良くなれるよう努める。 又、来ていただいた方々と利用者様との関わりが築けるよう努める。駄菓子屋での対応で役割作りを行う。色々な所へ出向いて出張駄菓子を利用者様と行いPRする。子供達や来て下さる方の意見を聞き、商品の品揃えを増やしていきまた行こうと思っていただけるよう取り組む。季節ごとにイベント商品を作り、特価品で楽しみを増やし地域との繋がりを多くする。
		②職員の質の向上	①研修計画に基づき新人または現任職員（常勤・非常勤）の内部研修を行っていく。 ②毎月のスタッフ会議で、理念に基づいた利用者へのかかわりができているかを話し合う場にしていく。 ③高齢者虐待・身体拘束・権利擁護・ハラスメント・認知症介護等の外部研修に積極的に参加する。 ④職員のキャリアアップを常に考え、国家資格や民間資格の取得にむけてのフォローしていく。また資格に裏付けられる行動ができるよう人材教育を行っていく。 ⑤外国人の職員に対し日本の文化・生活習慣・認知症対応を教育していく。 ⑥小規模多機能の役割や地域での存在を理解する。 ⑦自ら考え、実行できるよう話し合いの時間を作り取り組む。 ⑧一人一人の役割分担を行い、スタッフ全体でレベルアップを図っていく。 ⑨スタッフが講師となり勉強会を開き、自身も考えることにより、各自の知識を増やす。
		③苦情対応	苦情を受けた職員は、相手の感情と訴えを受容し、その場で謝罪する事。たとえ、内容が他の職員の非による事であっても苦情を受けた職員が事業所を代表して受けているという自覚のもとで対応する。また、早い段階で苦情責任者に報告・相談し即座に話し合いの場をもうけ、原因の分析と再発予防のための策を講じていく。事業所のみではなく法人全体のこととして対応していく。又、信頼関係を作り話しやすい関係づくりをしていき相手の立場に立ち対応していく。職員間の情報の共有を徹底していく。苦情に対してスタッフ全員で対応を考え、共有をきちんと行う。再度の苦情が出ないよう、スタッフ間で確認を行う。
		④人材確保	職員が楽しく働けるよう、利用者様と楽しみを見つけ、やりがいがあり魅力的な事業所と思われるようなアピールを、通信や、SNS等で発信していく。一緒に働いていく仲間として、地域の方やさらに健康上の問題や年齢的な問題がある方、または子育てや親の介護が必要な方でも労働できるような環境を考えていく。又、職員一人一人が、知り合い等に声掛けを行っていく。離職者ゼロを目指し、スタッフとコミュニケーションをとる。職員が風和里の説明ができるよう勉強会や会議の場で伝える。離職者ゼロを目指し、スタッフ間でコミュニケーションをとる。目標をもって働けるよう明確な目標をスタッフ一同持って実行していく。成功体験を増やし自信が持てるよう取り組んでいく。・スタッフそれぞれの強みを見つける。
3	ＢＣＰ計画	①感染予防	・マニュアルに沿った研修を行い、対応の手順を実際行う。 ・実践的にガウンの装着や手袋の手順等を行っていく。 ・感染発生時は、マニュアル手順通りに対応していく。 ・発生した場合、終息後再度マニュアル（手順書）の見直しをしていく。 ・感染予防のための手洗い・うがい・室内の消毒・換気を行う。 ・職員各自が体調管理を行う。体調不良がある場合、早目の受診や休息をとる。 ・季節性の感染症の場合の情報を早くキャッチし予防に努める。
		②災害対策	・各災害に対しての勉強会を行う。知識を身に着ける。 ・災害時を想定した訓練を行い、スムーズな避難ができるよう取り組む。 ・地域の方との連携を密に行う。 ・災害時必要な物品をリスト化し、在庫管理を行う。 ・今回の災害を教訓とし計画等の見直しを行っていく。 ・実際の避難経路等の確認し実施訓練を行う。 ・スタッフ自身の自宅からの経路や、災害地区を確認する。

たきのーほーむ福の神　令和8年度 事業計画書

【小規模多機能型居宅介護】 定員:29名

項　目		課 題	目標数値及び行動計画
1	利用者数	目標利用者人数	**目標利用者数 29人/月** **目標稼働率　100%**
2	運営・サービスの課題・改善策	**①地域から信頼される事業所を目指す**	1.地域交流の推進を図る ・地域行事への参加 ・近隣住民との交流機会の確保 ・ボランティアの受け入れ 2.地域との連携を図る ・困った時はいつでも相談できる事業所を目指す 3.情報の公開と広報活動 ・施設の活動内容を福の神通信を作成し地域に発信する ・施設見学の受け入れ 4.認知症理解への普及活動 ・利用者と一緒に出掛けることで認知症を患っていても出来ることが沢山あることを発信する ・認知症への理解を促進する 5.最期までその人らしく生きる支援を行っていることを事例をあげて発信する 6.福の神で良かったと思ってもらえるケアを目指し顧客満足度を上げる
		②苦情の対応	1.苦情受付体制の明確化 ・苦情受付担当者や責任者を明確にする。・相談しやすい環境づくりを目指す 2.苦情発生時の対応 ・受付から解決までの対応マニュアルの整備 ・苦情の記録と管理 ・迅速な事実確認と対応や勉強会を行う 3.再発防止に努める ・苦情の内容をスタッフ会議で共有する ・原因の分析と改善策の検討 ・マニュアルの見直し 4.家族とのコミュニケーションを強化する ・家族への定期的に面談、連絡を行う 家族からの意見・要望の収集を行う
		③職員のレベルアップ	1.研修体制の充実を図る ・認知症実践者研修などの研修の促進 ・認知症ケアの内部勉強会 ・事例検討会の実施 2.OJTの強化 ・先輩職員による指導体制の整備 ・技術指導 ・ケア内容の振り返り ・不適切ケアのチェック 3.資格取得支援 ・介護福祉士取得への支援 ・研修への費用の補助や勤務調整 ・キャリアアップの支援 4.情報の共有とチームケアの強化 ・定期的なスタッフ会議 ・ケア方法の共有 ・利用者情報の共有によるケアの統一
		④人材確保	1.採用の活動を強化する。ハローワークや合同説明会などに積極的に参加し、事業で行っている取り組みをアピールする。 子連れ出勤、時短勤務可能である。また、無資格でも働きながら資格を取得できる体制を取っている。 職員一人ひとりが知人などに声掛けを行う。職員紹介制度あり 2.定着率の向上を目指す。働きやすい職場環境の整備(シフトの柔軟化・有給取得の推進)定期的な面談 ストレスチェックを行う 3.認知症ケアに対する研修の促進(介護職員初任者研修や認知症実践者研修) OJT体制の整備(先輩職員による伴走しながらの指導) 4.業務負担の軽減を行う スマホやタブレットを導入し記録業務の効率化を図る
3	BCP計画	**①感染予防**	1.日常的な感染予防対策に努める ・手洗い・手指消毒の徹底 ・マスク着用の実施 ・居室や共有スペースの清掃・消毒（定期的に） ・喚起の実施 2.職員への研修・教育 ・感染症対策研修の実施 ・標準予防策の周知 ・嘔吐物処理や感染者対応の実技訓練を行う 3.情報の共有 ・感染状況の適切な報告 ・面会時の感染対策の協力依頼 ・必要に応じた面会の制限の実施
		②災害対策	1.災害時対応マニュアルの整備 ・災害発生時の対応手順の明確化 ・職員の役割分担の設定 ・夜間などの対応 2.避難体制の確率 ・避難経路及び避難場所の確認 ・避難支援方法の検討 ・避難誘導訓練の実施 3.備蓄品の確保 ・食料や飲料水の備蓄(3日分～5日分) ・衛生用品、医療用品の備蓄 4.関係機関との連携 ・地域の避難場所としての連携 ・医療機関や行政との連絡体制の整備 ・家族への安否連絡体制の確立

ぐるーぷほーむ福の神　令和8年度　事業計画書

【認知症対応型共同生活介護】　　定員:9名×2ユニット

【認知症対応型通所介護(共用型)】　休止中

項　目		課 題	目標数値及び行動計画
1	利用者数	目標利用者人数	目標利用者数　ぐるーぷほーむ福の神　18人/月 共用デイ福の神　休止中 目標稼働率　ぐるーぷほーむ福の神　100% 共用デイ福の神　休止中
2	運営・サービスの課題・改善策	①地域から信頼される事業所を目指す	1.地域交流の推進を図る ・地域行事への参加　・近隣住民との交流機会の確保　・ボランティアの受け入れ 2.地域との連携強化を図る ・医療機関と介護事業所との情報の共有　・地域ケア会議への参加 3.情報の公開と広報活動 ・施設の活動内容を福の神通信を作成し地域に発信する　・施設見学の受け入れ 4.認知症理解への普及活動 ・利用者と一緒に出掛けることで認知症を患っていても出来ることが沢山あることを発信する　・認知症への理解を促進する 5.最期までその人らしく生きる支援を行っていることを事例をあげて発信する 6.福の神で良かったと思ってもらえるケアを目指す 7.早く共用デイを再開する
		②苦情の対応	1.苦情受付体制の明確化 ・苦情受付担当者や責任者を明確にする。・相談しやすい環境づくりを目指す 2.苦情発生時の対応 ・受付から解決までの対応マニュアルの整備　・苦情の記録と管理　・迅速な事実確認と対応　・勉強会を行う 3.再発防止に努める ・苦情の内容をスタッフ会議で共有する　・原因の分析と改善策の検討　・マニュアルの見直し 4.家族とのコミュニケーションを強化する ・家族への定期的に面談、連絡を行う　家族からの意見・要望の収集を行う
		③職員のレベルアップ	1.研修体制の充実を図る ・認知症実践者研修などの研修の促進　・認知症ケアの内部勉強会　・事例検討会の実施 2.OJTの強化 ・先輩職員による指導体制の整備　・技術指導　・ケア内容の振り返り　・不適切ケアのチェック 3.資格取得支援 ・介護福祉士取得への支援　・研修への費用の補助や勤務調整　・キャリアアップの支援 4.情報の共有とチームケアの強化 ・定期的なスタッフ会議　・ケア方法の共有　・利用者情報の共有によるケアの統一
		④人材確保	1.採用の活動を強化する。ハローワークや合同説明会などに積極的に参加し、事業で行っ　ている取り組みをアピールする。 子連れ出勤、時短勤務可能である。また、無資格でも働きながら資格を取得できる体制を取っている。 職員一人ひとりが知人などに声掛けを行う。職員紹介制度あり 2.定着率の向上を目指す。働きやすい職場環境の整備(シフトの柔軟化・有給取得の推進)定期的な面談　ストレスチェックを行う 3.認知症ケアに対する研修の促進(介護職員初任者研修や認知症実践者研修) OJT体制の整備(先輩職員による伴走しながらの指導) 4.業務負担の軽減を行う　スマホやタブレットを導入し記録業務の効率化を図る 5.なるべくはやく共用デイが再開できるように人材確保に務める
3	BCP計画	①感染予防	1.日常的な感染予防対策に努める ・手洗い・手指消毒の徹底　・マスク着用の実施　・居室や共有スペースの清掃・消毒（定期的に）　・喚起の実施 2.職員への研修・教育 ・感染症対策研修の実施　・標準予防策の周知　・嘔吐物処理や感染者対応の実技訓練を行う 3.情報の共有 ・感染状況の適切な報告　・面会時の感染対策の協力依頼　・必要に応じた面会の制限の実施
		②災害対策	1.災害時対応マニュアルの整備 ・災害発生時の対応手順の明確化　・職員の役割分担の設定　・夜間などの対応 2.避難体制の確率 ・避難経路及び避難場所の確認　・避難支援方法の検討　・避難誘導訓練の実施 3.備蓄品の確保 ・食料や飲料水の備蓄(3日分～5日分)　・衛生用品、医療用品の備蓄 4.関係機関との連携 ・地域の避難場所としての連携　・医療機関や行政との連絡体制の整備　・家族への安否連絡体制の確立

事業所名　ライフサポート村友　令和8年度　事業計画書

【事業所種別】

項　目		課 題	目標数値及び行動計画
1	利用者数	目標利用者人数	目標利用者数 20人／日 目標稼働率　100%
2	運営・サービスの課題・改善策	チームワークの向上①・目標を共有し、チームで取り組むことができる	1.経営理念を念頭におき、事業所理念である「一人ひとりの支え愛による笑顔、増やそう」をチーム全体で具現化していく。 2.利用者数の増加を意識し、全職員が意識していくため、毎日の利用人数の確認と、毎月の稼働率をスタッフ会議でスタッフ全員で共有する。 3.目標にむかって職員一丸となって取り組む事ができるよう日々のコミュニケーション、ディスカッションを大切にしていく。
		チームワークの向上②・職員各自が自主的に段取りをし効率化UPを目指す	1.年間・月間・週間スケジュールを共有し、担当の繁忙期は手伝い合う。 2.記録・情報、ツールなど（PC）、全員が使用できるように、整理整頓・見える化・システム化し、必要なときに必要なものがすぐ使えるようにする 3.仕事内容をスタッフ全員で共有する。
		サービスの質の向上①・地域への利用者の理解・連携を深める	1.イベント、SNS、村友通信で、活動を伝え、地域の方の御理解と御協力を得られる機会へつなげていく。 2.イベント時には地域の方の協力を仰ぐ。 3.地域の一員として地域の活動に寄与する。（林道の草刈り、防災訓練、雪かき等）
		サービスの質の向上②・安全な作業とリスクへの対処ができる	1.作業には担当者を決め、その職員が中心となり行う。物品だけでなく、書類や情報の整理整頓・見える化も行う（担当者不在でも、ポイントがわかるようにチェック表を作成する）。 2.虐待防止委員会の開催。 3.身体拘束適正化委員会の開催。 4.感染症対策委員会の開催。 5.施設内外の研修会への参加。
3	ＢＣＰ計画	①感染予防	ウィルスなどの感染が近隣で拡大傾向の場合、短期的な期間を限定して、利用者は、在宅ワークの体制をとる。
		②災害対策	利用時間中に、災害が発生した場合は、福の神に避難し安全を確保する。その後、家族等に連絡し、帰宅支援をする。